

令和2年4月24日

小・中学校の保護者の皆様

東近江市教育長 藤田善久

小学校、中学校における臨時休校の延長について（お知らせ）

平素は、市立小学校、中学校の教育活動に格別の御支援、御協力を賜り、ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染の拡大に伴い、感染拡大防止策として5月6日までとしていた市立小中学校の臨時休校を下記の通り延長しますので御理解、御協力のほどよろしくお願ひします。

なお、今後の感染状況により休校期間を延長することがありますので御了承ください。

記

臨時休校期間の延長

令和2年5月7日（木）から5月31日（日）まで

- 1 休校期間中の中学校部活動は中止します。
- 2 休校期間中の登校日は設けません。
(課題等を学校に取りに来てもらう場合があります。)
- 3 児童生徒の学習支援について
 - (1) 学習教材（eライブラリ）を使ったインターネットでの学習指導を行います。
 - (2) 学習プリントを配布します。などの方法で休校中の学習支援を行います。
- 4 児童生徒の心身の状況把握と心のケアについて
 - (1) サンプル時間割（生活リズム）の配布を行います。
 - (2) 担任教員等が電話で生活の確認をします。
 - (3) 市内パトロールを行います。

※ 学校が再開した場合、「給食」の開始は、食材等の準備の関係で学校再開の2週間後からの実施となります。

※ 臨時預かりについては、ホームページをご覧ください。